

午後1時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番堀尾俊浩議員の質問を許可します。7番堀尾俊浩議員。

（7番堀尾俊浩君登壇）

○7番（堀尾俊浩君） 皆様、こんにちは。7番議員、堀尾俊浩でございます。まず、傍聴にお見えの皆様方に御挨拶申し上げます。本日は、皆様方大変お忙しい中、熱心に議会傍聴いただき、まことにありがとうございます。私も、今現在2回生として活動中でございます。

さて、私たち朝倉市議会議員は、当然のごとく、選挙で選ばれたわけでございますが、朝倉市の現在、また将来あるべき姿を考えて日々活動しているところでございます。そこには、市民の皆様方の声がございます。私たち議員は、市民との会話に心がけ、例えば広報紙、年に4回でございますが議会だより、それからことしで5回目になりました議会報告会、それからまた市民の団体等との懇談会、そして私たち個人個人の後援会とか支持者とか、またそういった方たちとの懇談会、そういった形の中で、いろんな情報を仕入れていると思います。

現在、どの自治体も同様に人口問題や財政問題等多くの問題を抱えており、特色を出した施策を打ち出そうとして頑張っておられます。朝倉市も、次の世代につながる取り組みをしていかなければならないと思いますし、私たちも、次世代に夢のある朝倉市を伝える義務があると思っております。

そういったことも含めまして、これから質問席より続けたいと思います。執行部におかれましては、明快な回答をよろしくお願い申し上げます。

（7番堀尾俊浩君降壇）

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 多少順番が変わるかと思いますが、まず、小石原川の環境整備事業についてお話し申し上げたいと思います。

朝倉市には、現在、佐田川に寺内ダム、小石原川に江川ダム、そして今、小石原川には2つ目のダム、小石原川ダムの建設工事が進んでおります。完成すれば、全国的にも珍しいというか、少ないと思いますが、3つのダムを有する自治体となるわけでございます。当然、都市圏への水を供給する本当の水源地としての役割も持っていると思われまます。

市内には、小石原川、佐田川、桂川など多くの河川がありますが、まず、ちょっとお尋ねしたいんですが、朝倉市が管理する河川はどのくらいございますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） まだ河川台帳が最終的な整理まではついてないんですが、105本ございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 合わせて言えばよかったです、ならば、朝倉市内流れている河川で、県が管理する河川、それから国が管理する河川というのが幾つあるでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） まず、最初にお尋ねの、県が管理する河川ということですが、小石原川含めまして17本ございます。

それと、国が管理する河川ですが、朝倉市内でいいますと、第1番目に挙げられるのが筑後川はもう一級河川、一番の河川ですので。それと、寺内ダムの下流から筑後川合流点までについては、佐田川が大臣区間ということになってます。佐田川につきましては、県営河川でもカウントできる、上流がありますので、カウントするということになります。

ただ、小石原川もなんですが、ほんの一部大臣区間が、小石原川ダムのずっと上のほうになるんですけど、もう大部分が東峰村にかかりますので、これは数に含めなくて、佐田川と筑後川本線ということで御理解いただければと思っております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。小石原川は、前も言ったと思うんですけど、大刀洗町の下流から下ちゅうか、具体的には栄田橋より下流は国営河川というふうに聞いております。そういうことで、あそこまでが国営河川で、これから上、江川ダムまでが県営河川、小石原川がですよ。何でやろかちゅうとが素朴な疑問であるわけです。明確に大体答えてもらえれば助かるんですけど。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 例規関係でいいますと、もう議員御承知かと思えますけど、河川法の9条の中に、一級河川については明記があるんですけど、議員が言われます指定区間の指定の基準については、これ、非常に読み解きにくいんですが、建設省令の河川法施行規則の第2条の2の中で説明がされております。これ、説明すると非常に読み解きづらいですので、ここではちょっと割愛させていただきたいと思えますけど。

議員が今望まれている、小石原川のある区間について大臣区間にできないのかといった趣旨のことだろうと思います。災害の発生や土地利用の状況など、劇的な変化が発生し、また国が一体として管理する必要がある事象が新たに発生すれば、大臣区間としての見直しも含めて、状況次第ではできるのかなと私は思っています。さらに、現状としては大きな変化が考えられませんが、継続して、県による管理で支障がないものということで返されるのではないかなと考えておるところでございます。

何分、朝倉市が決定することじゃございませんので、個人的な見解はそういうふうな考えで捉えておるところでございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 過去にもこれ、述べておられますし、私の先輩議員も、これ、言われたと思うんです。私が聞いたときには、そりゃ、例えば国から県、県から市とか、そ

ういう下りてくるもんやったらなりやすいけど、逆に市から県、県から国ってのは難しいですよという回答がありました。でも、私たちは、結果的に市が窓口になりますから、そういう面では、市にいろいろまた努力をお願いしたいというのがあります。それは、地元住民がやっぱり一生懸命だから。それをちょっと今からお話します。

どの地区にもあると思いますが、安川には、河川整備をボランティアで行っている、小石原川を美しくする会があります。ほかのところもあると思います。この会の活動には、県の河川課も高い評価をしてあるんです。僕もすばらしいボランティア団体だと思っています。

しかし、朝倉市内を流れる小石原川は県営河川であるため、県からは毎年5万円の補助といったらいいんですかね、お手当みたいな形で、草刈り機の燃料代程度にもならないと、そのくらいなんです。この団体は、広域で、持丸から下流、千手とか、そういう形でやってるわけなんですけど、各地区が計画的に管理しているということなんです。当然、市のほうもやっていますので、年に2回の市の環境整備事業のほかに、自分たちで計画をして、草切り、そういったことをされております。

また、下流地区においては、御存じかもしれませんが、ショウブの花を植えてあるんです。それも手入れされて、実をいうと、シーズンになれば観光客が写真機を持ってから撮りよなるとです。そういった手入れもしっかりしてあります。

また、千手の大園橋付近は、河川公園でもないんですが、夏場は家族連れで、当然子どもたちは水着を着て来るということで、やっぱりそうなる地域は、これはいかんばいということで重点的に草切りしてあります。数年前に、これは宝くじ収益、社団法人自治会総合センターのコミュニティ助成事業というのがございました。これで、ずっと草刈り機なんかも摩耗してきて、ごまかしごまかし使ってたんですけど、いよいよ危なくなるといって、この宝くじ事業に当選しまして250万円、自走式の草刈り機を4台購入いたしました。しかし、次の補助をもらえるという保証は何もないわけです。やっぱりこれを大事に使っていかないと。また、会員も高齢化していつております、はっきり言うて、のり面なんかを草刈り機をからって、滑りながら草切りしてあるという現状がございます。

この会からもぜひともいって言われてるんですが、会の維持のためにも、河川の管理を、県より国、国よりもいわゆる国営河川に格上げしてほしいという要望が何度も出ております。前回、一般質問のときには、建設課より難しいという回答をいただきました。しかし、会を今後維持していくためにも、定期的に自走式草刈り機の更新や、やっぱりそれだけじゃなくて、高齢化していくということで考えれば、広くボランティアを求めていくための資金なんかも当然必要になってくるであろうと思います。そういうことを考えれば、ぜひとも国営化を実現していただきたいという思いもあります。

実は、これ県の職員だろうと思うんですけど、もう草刈り、放棄してもいいっちゃねえ

かという意見もあったそうです。でも、そんなことしたら、地元の人というのは、やっぱり自分たちの河川と思っとるわけです。草切りはして、環境整備しとかないかと。極端にいったら、秋月に通じる道でもありますし、そういった面でやっぱりボランティアやめられんという形でやってきておるわけです。ですから、やっぱり一度やめると河川の荒廃が進み、元に戻すための力というのは倍以上にかかる、労力と時間がですね。そういったものがかかると思います。そういった面で、ぜひとも再度の取り組みをお願いしたいと思っておるわけでございます。

それではお尋ねいたします。

まず、市はこの問題で、これまでアクションしてあるというふうに聞いております、いろいろ県当局とかに。それはどうなっとるでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 先だつての9月の議会でも、同様の内容の質問が出ておりました。9月議会の決算審査特別委員会での質問を受けまして、10月の17日に県土事務所の方に早速市長名で要望を提出いたしました。翌月の11月に入りましてその回答を受けておるんですけど、大きく3つあるんですけど、余り予算的なことは言いたくないんですけど、県が言ったことですので、財政的に厳しいと、スタミナがないということです。今後とも、予算確保には取り組んでまいりたいということと、少額の報償費、補助金という形じゃなくて、それぞれボランティアの団体につきましては、報償費という形で県は支出しておりますので。わずかな報償費にもかかわりませず御尽力いただいて大変ありがとうございますといったねぎらいの文が入っておりましたけど。

それで、さらにそういった地域なりの考え方があるということであれば、私たちは都市建設部建設課が窓口になると思いますけど、大臣管理区間については河川事務所が窓口になろうかと思えます。今現在の報償費のさらなるかさ上げをお願いするということになれば、県土事務所ということになりますので、そこらの中継ぎも持つべきかなということも考えてはおります。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。実は、先ほど報償費という形で5万円というのが言われました。それで、それとは別に、利水者からということだろうと思えます。福岡都市圏より5万円、それから実は商工会議所の関係といたしますか、法人会からも、あんたたちよう頑張りよるなちゅうことで5万円ぐらいなんか、幾らかちよっとわかりませんでしたけど。それと、コミュニティからも出しとるわけです。だから、これを自助・共助・公助という形でいうならば、本当に自助に近い公助かなと、共助かなという気がしとるわけなんですけれど。

何でこれを私たちが言うかといいますと、先ほどから言いますように、年々高齢化してきてるといふ部分と、中山間地の田んぼが荒廃地になってきてると。やっぱりほったらか

されて。そういった現実があります。河川も荒廃河川ちゅうとが出てくるんじゃないかと。特に高齢化が進んでます安川にしても秋月にしても、また朝倉市も全国に比べりゃ大きいんです。そういったときに、どげんして守っていくかと。お金をかければいいちゅうもんじゃなくて、もっと知恵を出さなきゃいかんやないかなというのが僕はあります。そして、自分たちの川は自分たちで守っていきながら、水源地としてふさわしい活動をしていかんよいかんという思いがあります。

市内には、馬田地区、それから甘木地区、安川、それから上秋月、それから野鳥川でいけば秋月地区と、コミュニティがございます。ですから、私、さっき冒頭で言いましたように、市がどうしても窓口ということでお願いして言っておりますんで、そういった面では、この4地区、または5地区のコミュニティ、またその団体と調整して、できればそのコミュニティの会長の連名も出してもらってでも、そういう維持管理という部分に関して何か知恵を出してほしいというふうに思っております。

というのはどういうことかちゅうと、やっぱりこのままでいけば高齢化という部分はどうしても出てくる。なら、その対策というのはどうにかして打っていかんよいかんということもありますけれど、やはりもう一つあるのは、ほかの地区の国営河川に比べて全然低いというのがあります、本音で言えば。だから、それに合わせろということじゃなくて、やっぱりそれなりに活動してるところに対してしっかりと補助を出してもらいたいということもありますので、そういった面で、市に旗振りをお願いしたいと思っております。この件、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 9月議会からそういう意向がございましたし、今回もこういった質問等が出てまいりましたので、私たちも、県土事務所については9月議会の経過がございましたから、先んじてちょっと行政のほうから要望という形で出しましたけど、場合によっては膝をつき合わせての場所も設けざるを得ないのかなということで考えております。

都市建設部といたしましても、そういった活動についてはやぶさかじゃございませんので、当然そういった要望があれば、そういう場を設けていきたいということで考えています。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 今、部長からもお話ありましたが、要はこっちはお願いするだけじゃなくて、やっぱり行動もしてかになんよいかんという思いがございます。だから、そういった面では、ぜひとも知恵をかしていただいて、ともに行動していただきたい。また、そういう形をお願いしたいと思います。市長、よろしいですか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、質問を受けた2つのことがあります。一つは、いわゆる管理

を県から国土交通省にしてもらいたいという話と、もう一つが、今、県営なら県で管理しておりますが、その報償費といわれるものをもう少し額を上げてほしいという話。

まず最初の国土交通省の管理にしてほしいという話については、実は、20年以上前にこの話は地元で出てきたことがございます。そのときにいろいろ議論がございまして、1つには、国土交通省管理の河川になると非常に決まりがやかましいということで、融通がきかないという問題もありますよというふうな話もしてますし、これについて言いますと、それ以前に、実は小石原川についていいますと、河川計画というのがない川なんです。これは、先ほど申されたように、大刀洗の柴田橋までありますけども、これをもう少し上流まで河川計画をつくってもらおうということで、これは現実に今動いてます。じゃあ、どこまでにするかということでいろんな案が出てますけれども、そういう形で、今、いわゆる管理を国にしてほしいという分についてはそういう動きをしております。

一方、県の報償費というのをもう少し増額できんかという話になりますと、これは非常に難しい話がございます。と申しますのも、これは県の立場になって考えますと、県には県営河川が県下至るところにあるわけです。それと同じ形にしなきゃならん。朝倉市の分だけ、小石原川の分だけぼっと上げるわけにはいかんわけです、県としては。ですから、そこからの話になってきますから、もちろん市は要望していきますけれども、そういった難しさがあるということは御理解いただきたいなというふうに思ってます。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 難しさはわかりました。でも、何とか地元も頑張っていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願い申し上げます。

続きまして、有害鳥獣の件でちょっとお話をお聞きしたいと思います。

有害鳥獣に関しましては、今までも何度か質問しておりますが、前回、処理施設も含めての受け入れ施設について質問しておりました。実をいうと、これはその前、宗像市の施設を見にいったりしました。これは議員、それから市の職員の方も一緒に見てきましたから、そういった話を聞きましたが、そういった形で受け入れ施設について質問しておりました。

この後、4番の議員がジビエ料理について質問する予定でありますので、施設を中心に質問したいと思います。大体この有害鳥獣、今回嬉しいんですけど、平地といたしますか、平野部の方が2人質問されております。実は、中山間地の山つきの人間が、議員が大体質問するような形がほとんどでしたんで、この辺は嬉しく思っております。

まずちょっと確認ですが、有害鳥獣の捕獲数の推移の確認をしたいと思っておりますが、答えられればよろしく申し上げます。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 捕獲数ですけども、まず23年度から、イノシシにつきまして……。 （発言する者あり）

23年度から27年度までに、大体700頭を捕獲しております。それと鹿につきましてが、25年までが約700頭で、26、27が倍の1,200頭に上っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） もう一つあるのは、当然、捕獲した頭数もありますけど、被害という部分で、これは私が確認した部分でちょっと報告しますが、間違いなければいいんですけれど。

イノシシが3億6,414万円ぐらい、それから鹿が2億3,620万円というのが、平成27年度の県の被害状況ということです。朝倉市としては、何かアバウトでもつかんでありますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 被害につきまして、26年度につきましてが7,930万円程度、27年度が9,429万円程度の被害の報告があります。以上です。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） これは、朝倉市のということでしょうか。わかりました。やっぱり少しずつふえていってるとい部分があると思います。

実は、前回のとき、県南で処理施設を検討しているという話がありました。その後、どのように進んでるのかちょっと教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 実は、平成25年度まで、広域的な対策が必要であるということで、福岡県南部の9市町村におきまして設立した福岡県南部広域有害鳥獣被害防止対策促進協議会、八女にごさしまして、そちらのほうへ要望活動を行ってまいりました。内容につきましては、県が事業主体になり、複数の市町村で捕獲個体を受け入れることのできる広域的な食肉加工施設、処理施設、販売施設等の設備をしていただきたいとの要望でございました。

平成26年3月4日付で、県から要望に対する回答がなされました。その内容につきまして、「獣肉加工施設等は、施設の広域的な利活用や捕獲、収集、運搬、解体を効率的に行うためには、広域市町村単位での設置が望ましいと考えており、県が事業主体となった獣肉加工施設等の整備は考えておりません。なお、処理施設の設備に当たっては、鳥獣被害防止総合支援事業を活用することができますので、事業採択されるよう十分な支援を行ってまいります」という回答がありました。

それ以来、この協議会が、今日まで開催されておきませんが、朝倉市としましては、施設の必要性は考えておりますので、去る9月12日に福岡県議会の農林水産委員会が朝倉農林事務所管内の視察の際、市町村要望事項として、有害鳥獣対策等に対する県の支援につきましてということで、処理加工施設の設置・運営など、有害鳥獣活動に対して県のさらなる支援を要望しているところであります。やはり1つの自治体では財政負担も大きいので

で、引き続き周辺市町村と連携しながら県への要望を継続して進めてまいりたいと、このように思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） これは新聞に書いてあった分ですが、皆さんもお読みになったと思います。西日本新聞の12月3日、ジビエ普及へ移動解体車、これは添田町で開かれた見学会ということで書いてあります。

その中で気になったのは、捕獲害獣の利活用率が実質3%と。極端にいうと、100頭おって3頭ぐらいが食肉とされてると。ジビエ料理として、捕獲してから加工するまでに時間とか、そういったこともあってなかなか難しいということもあろうかと思いますが、これをいわゆる長野トヨタとジビエ振興協議会が共同開発して2トントラック改造、解体保冷室、1回につき5頭ぐらいまでできると、1,800万円という形で出ておりました。これが本当かどうかわからんですけど。添田町でも4,600万円ぐらいの農作物の被害があつてると、だから、そういった部分でも効果があるんじゃないかというようなコメントありましたが、これを導入するとかしないとかいうのはちょっと聞いておりません。

これに関して、市のほうは御存じでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 解体処理車の導入についてですが、市としての考えといたしましては、処理施設が、このことはあることが前提ということで初めて車の導入が検討できるということをお聞きしました。施設建設費や維持管理費、車両購入等を考えますと、やはり一市町村での購入はいかなものかと考えておりますので、今後も広域と情報をとり合いながら、まだ試作車の段階という情報を知り得ましたので、情報を集めまして広域的な取り組みとして考えております。以上です。（発言する者あり）まだ検討中でございます。済いません。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） そういことですか。はい、わかりました。

次の分も時間をとりますので、ちょっと端的に申し上げますけど、食肉解体施設、これはランニングコスト等で難しいということは、前回からずっと聞いております。ただ、有害鳥獣の残渣の処理、受け入れ施設は必要であるというふうに僕は思っております、将来において。ですから、これを恐らく県当局、保健当局からもそのうち指摘されるのではなかろうかという心配がございます。指導がだんだん厳しくなってるという話を聞いております。ですから、この際、東峰村、筑前町などのこちらの広域で、できれば市の遊んでる市有地、そういったところで、そういう処理施設の検討をできないかということをお尋ねしたいと同時に提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 残渣処理施設でございますが、駆除員の方から、イノシ

シ、鹿などの大型の鳥獣を捕獲した場所から施設までの距離、運搬を考えますと、どうしても難しい問題があると考えております。施設の建設場所の問題や、一番の課題といたしましては、施設の維持管理費用が考えられます。先ほどから言いますように、一自治体での財政負担が大きいこと、広域として取り組めないかという検討も一つであると考えております。

現時点におきましては、一部の駆除員の方から、市への捕獲報告等で窓口で要望を聞くことは多々ありますけども、大部分の方からは残渣処理については苦情・要望等は入っておりません。各駆除員の方が適切に処理されているものと思います。これにつきましては、狩猟法からも定めてありますように、適正に処理することということが明記されております。今後も、駆除員の方には、なお一層の適正な処理をしていただくように指導していきたいと考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） だから、広域でという部分、それから先ほど言いました移動の解体車と。解体車じゃなくても、そういったものは、受け入れ車というようなことも考えられるのかなと。だから、将来において、恐らく、今、猟友会といいますか、駆除をされてる方がちゃんとしてあると思うんですけど、やっぱり頭数がふえてくればくるほどその取り扱いが雑になり、そういった形で不衛生になるという部分が出てきますんで。僕はこれ、ある猟友会の方から聞いたので、本当かどうかわかりませんが。そういった面では、ぜひとも広域で、按分率で負担という形。ただ、それを加工までするというにすれば、処理施設とかそういったのまたつくらないかんですけど、まず受け入れ施設というのをつくったらどうかというのがございましたので、ぜひとも計画お願いしたいというふうに思います。回答いいです。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 次に、市の教育に対する取り組みについてちょっとお尋ねしたいと思います。

現在、朝倉市は、14の小学校、6つの中学校、20の学校があるわけですが、現在、杷木地域におかれましては4つの小学校の統合ということで、杷木中学校敷地内に新設の小学校の建設が始まっております。

一方、秋月中学校区は、地元から3回に及ぶ小中一貫校建設の要請があり、その後、アンケート調査を行い、その数字に基づいて正式に秋月中学校区小中一貫校建設協議会が設置され、平成26年9月より建設のための協議が始まっていると認識しております。

総務文教常任委員会としましても、これまで教育委員会からの説明等を受けながら、杷木、それから秋月地区の経過報告を受け、また質疑を行い、それで了承してきたところでございます。

現在、秋月中学校区での小中一貫校について、意見が割れているように思われておりま

すが、ここで、小中一貫校が始まった経過とこれまでの流れについてちょっと確認をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修寛君） これまでの経過ということですが、若干長らく説明はなると思ひます。

秋月小中学校は、小中連携の先進校でございまして、昭和62年、それから63年の文部省の指定の道徳におけます連携事業を皮切りにしてあります。平成11年、12年には、市指定の小中連携研究校として、また平成15年度から3カ年は県の指定を受け、小中連携の取り組みを進めてきました。

そのような土壌がベースとしてある中で、平成18年度ごろから、学校の存続を確かなものにするためには、小中連携教育を充実強化できる小中一貫校の設立が必要不可欠ではないかとの議論が地元で起こっております。

平成21年9月には、秋月、上秋月、安川地区の振興会、区会長会、社会福祉協議会、公民館長、小中PTA、地区代表の方々を構成メンバーとしまして、民主的な手続のもとに地元みずからの手で秋月校区小・中一貫校推進協議会というのが立ち上げられました。

その推進協議会からは、平成21年11月に秋月中学校区内の3振興会の会長連名によります、秋月校区小・中一貫校設立に向けた要望書というのが市に提出されてあります。その後、同様の要望書が平成23年の10月に、それから3度目の要望書が平成25年5月に提出されてあります。

その3度目の要望書には、さらに具体的な一貫教育校の構想が提言書としてつけられてあります。その内容の実現可能性につきましては、教育委員会と推進協議会の間で、平成25年7月から翌26年8月までの間に10回にわたります意見交換等を行っております。その意見交換の間に、推進協議会から、教育委員会からの要請を受けたわけなんですけど、アンケート調査を実施されてあります。その中でも、地元住民の総意を確認されてあります。

その後、一貫校設立に対する地域の熱い思いを受ける形で、教育委員会としましては、平成26年9月に、秋月中学校区小中一貫校建設協議会というのを発足させ、事務局が教育委員会でございますが、一貫校設立に向けた具体的な作業に着手しました。

建設協議会のメンバー構成ですが、秋月、上秋月、安川地区のコミュニティ協議会会長、区会長会会長、青少年育成補導協議会代表、秋月小中学校のPTA会長・副会長、それから秋月小中学校校長、有識者というふうになってあります。

その建設協議会におきまして、改めて一貫校の設置箇所、学校の位置ですね。それから課題、開校の時期などを協議し、そのまとめとして、平成27年1月には、建設協議会から秋月中学校区小中一貫校建設に係る要望書の提出のもとに、秋月中学校区小中一貫校建設協議会協議結果というものが報告されたわけでございます。

ここで、この協議の帰結といたしまして、開校日、教育方針、校舎の位置について、それぞれ、開校日は平成31年の4月、一貫校として開校、それから教育方針としましては六・三制の学校制度、それから校舎の位置につきましては、秋月小学校敷地内の建設というものが示されました。これを受けまして、教育委員会としましては、意見を付して市長に報告を行いました。市としても、この真摯な協議の結果を尊重し、要望された校地面積の確保、安全対策についての県への要望、新たな一貫校補助制度導入による校舎建築について了解したところでございます。

それらの過程を経た後に、現在、市の事業として、校地の拡張のための課題解決、教室配置計画などを初めとしました教育計画の確立に向けて作業を進め、具体的な事業展開を図っているところでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 丁寧な説明ありがとうございました。平成25年の5月に、3回目の要望書を、提言書を添付して提出しております。それは、先ほど言われました。その後、市と協議会で10回ほどの協議を行い、住民の意思を確認すべくアンケートの調査を行った。これもさっきのとおりでございます。秋月中学校区というのは、安川、秋月、上秋月あります。ただし、安川は、持丸というところは甘木校区になりますんで、それを外した1,051軒、ここにアンケートを全部配布したわけでございます。そして、無地の封筒で返却されたものを教育委員会が集計されたらと、そういうふうになっております。これは、1,051戸の配布に対して955、回収率は90.58%、非常に回収率も高かったんじゃないかなというふうに思います。

そのアンケートの内容に関しましては、設問5というのがございます。この中で、「秋月小学校敷地内に現在の小学校校舎を活用し、小中一貫校を設置するということはどう思いますか」というようなことに対して、賛成、反対という項目をつくってございました。それで、賛成が75%、反対が3%、わからないが12%、説明が必要7%等があったと思います。という結果が出てきてるわけです。

この集計作業に関しましては、地元がするわけではなく、先ほど言いましたように、教育委員会にお願いしたわけでございます。そして、この結果が出てきてる。私も、この結果が住民の意思であるというふうに判断して活動してきております。アンケートのとり方はいろいろあると思いますが、長年話し合ってきたことの結果の確認というようなことでも、このアンケートというのは如実に物語ってるんじゃないかなというふうに思います。

これに関しまして、一部の方からもアンケートのとり直しというようなことが出ておりますが、私は正規の手続で行われてるということで、これは必要ないというふうに思っておりますが、教育委員会としては、アンケートの有効性についてどう考えておられるか。再調査をする必要はないというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○**教育部長（秋穂修實君）** まず、今回のこのアンケートにつきましては、秋月校区小中一貫校推進協議会が主体として行われたものでございます。この深い意味には、昭和45年に秋月、上秋月、江川、安川の4小学校が統廃合された歴史というものを踏まえ、秋月中学校区に小中学校の存続を確かなものとするためには、秋月小学校の場所に施設一体型の小中一貫校の建設が必要であるとの方向性が出され、そのことについて賛否をとられたところでございます。議員が先ほどおっしゃいましたように、アンケートの要旨の中にも、秋月地区では現在、小中学校を統合して、秋月小学校敷地内に小中一貫校を設立することを推進していますが、そのことに対して反対ですか、賛成ですかと明確に問われております。

私どもといたしましては、その結果というものを尊重し、了解しているところでございます。したがって、教育委員会が、改めて今後直接アンケートをとるという考えはございません。以上です。

○**議長（浅尾静二君）** 7番堀尾俊浩議員。

○**7番（堀尾俊浩君）** 先ほど説明の中にありましたんで補足したいと思います。

昭和45年というのは、確か江川ダムができるということで、江川小学校がその当時あったのが廃校になると、そういうことで、見直しというものがあつたと、そういうことで現在の秋月小学校が成り立っているというような形で、僕は聞いております。ちょうど小学校から中学校に僕は上がるころでしたから。

また、一部の保護者の有志の方から、説明不足との意見もありました。確かに若い保護者の方なんか、まだ内容がわかっていないという方もおられると思われまして、私たち議会も総務文教常任委員会でございますけれど、議会基本条例に基づいて6月13日に一部の保護者の方の要望を受けて、懇談会を開催いたしました。また、その旨については教育委員会にも要望書を出して、説明のお願いをしているわけでございます。

P T Aも会員に、地方懇談会等の説明、してきていますが、新しい会員に対して説明不足という声もでございます。市教育委員会としては地元のその説明というのは、どう考えておられるか、今までの経過も含めてお願いします。

○**議長（浅尾静二君）** 教育部長。

○**教育部長（秋穂修實君）** これも少し経過を含めて説明いたしますが、本年の1月ごろに秋月の魅力をつなぐ会という団体から、小中学校の保護者に対しまして周知が十分でないということで、説明会を開催してほしいという要望がございました。本年の2月8日に出前講座という形でまず説明会をしております。

その後、今度は建設協議会ですね、建設協議会のP T Aの委員からは、小中P T Aの会員に対して直接説明してほしいという要望がございました。これを受けまして、ことしの6月29日に教育委員会による経過の説明を行い、さらにまたP T Aの委員から、当時の一貫校推進協議会からの説明を直接に受けたいという要望も受けましたので、その後、8月

19日と11月24日に、当時の一貫校推進協議会の委員の方々に出席いただいて説明会をしたわけですね。現在、この一貫校推進協議会は、協議の役割を終えて存在しないため、協力を受けて出席いただいたものです。そういうことで計2回、説明を行っております。

この2回の説明会によりまして、当時の一貫校推進協議会の委員さん方の説明というものは出尽くしたというふうに考えております。

今後につきましては、今度、新しい制度の義務教育学校という制度を使った一貫教育についての説明、それから一貫教育の教育内容というものを適時、説明の場を用意していくことを考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） また、新たに組み込んでいく義務教育学校、これは全員協議会の中でも聞いております。具体的な姿が見えないという意見がございます。経営イメージプランを作成するとしておられますけど、現在の進捗状況、それからその説明というのをお願いしたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 義務教育学校の経営イメージプランということだと思いますが、これにつきましては教育委員会と学校とで組織します、現在、行っております検討部会でその内容について検討してるところでございます。

現在、朝倉市の学校教育目標であります、高い志を持って意欲的に学び、郷土を愛し、グローバル社会をしたたかに生き抜く力を育む、魅力ある学校づくりというものを推進しますモデル校としまして、特に小中一貫教育の教育一貫校のあり方を示すプランというのを検討しております。

少し触れますと、具体的には9年間を見通した3つの教育内容というものを現在、考えております。1つ目は、確かな職業観と自分の将来の展望を持たせるキャリア教育。それから2つ目は、秋月藩校であります稽古館の教えというのがベースにございますが、この秋月のよさを体感し、秋月の伝統文化を継承しようとする態度を育むふるさと教育です。それから3つ目には、英語教育でございます。小学校1年生から英語教育を導入し、中学校3年生の段階では、秋月を訪れます海外の方たちと積極的にコミュニケーションができる英語力の育成というのを目指すことを考えております。特に英語教育を充実させるためには、小学校1、2年で使用する教材の準備やALTなどの人材の補充というのが必要だと考えています。

今、申し述べましたのは、まだ議論の途中経過でございまして、今後、またさらに詰めていき、機関決定をなして、来年早々には公表していくというふうに考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 実は秋月中学校、これが小中一貫校が建設された後の活用という

ものは、いろんな噂が流れております。それで、これは別の問題ですと、別の協議というものが始まりますよと言ってありますが、その辺に関して、跡地の活用も含めまして、できればお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 跡地の活用ということでございますが、移転後の秋月中学校跡地の活用につきましては、現在、白紙の状態でございます。跡地活用については地域活性化の視点というものも入れた議論が必要かと考えております。しかるべき時期に地元の方々を交えた委員会を立ち上げながら、検討していくこととなるというふうに考えております。

私どもとしましては、現在、秋月中学校を取り壊すというような考えはございません。歴史と伝統のある秋月中学校の木造校舎を残し、その校舎を生かした地域活性化の議論というのがなされていくものであるというふうに考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 秋月中学校の跡地、現在は行政財産ということでありますから、教育委員会が担当しています。しかし、これが義務教育学校ができて、あそこが中学校じゃなくなりますと、今度は一般財産ということで、市長部局でやらなきゃならんという形になりますので、今の考え方と言いますか、ちょっとお話を、私からもさせていただきたいというふうに思います。

まず、秋月中学校の校舎について、もう今はなくなったみたいですけども、一部のインターネットで、あれを全部取り壊すようだというふうなデマが飛び交ったことがあるそうです、私は見てませんが。しかし、そういうことはございませんで、あそここのことは、教育委員会も申し上げておりますように、あそここの校舎については残していこうというのが基本的な方針であります。

堀尾議員もそうでありますけども、私も秋月中学校の卒業生です。残念ながら今の校舎では学んでません、昔の校舎でしたけれども。あの場所と歴史的なものを含めて、あれをやはりあの場所、中学校がなくなったとしても、1つには今、言われますと、具体的には私自身、いろんなイメージはあるんですけども、検討委員会が立ち上がるんで、そちらがありますんで、具体的な話は申し上げませんが、やっぱり大事なことは、あの場所を、あそここの秋月地域の人口、あるいは今あります人口減少等の歯止めをするような施設として活用したいというのが1点あります。

それと、新しくできる小中学校、義務教育学校ですけども、そこもある意味では秋月のお城の跡ですから、そこらあたりを活用した学習をしていただきたい。そういう場所にも使っていただきたいという思いがございます。

そういったことを含めて、いわゆる学校、新しくできた義務教育学校というものが、これは教育委員会に私からお願いしなきゃならんんですけど、秋月義務教育学校はすばらし

い教育をするんだ、しておると。ですから、市外の皆さん方があそこの教育を受けたいと、子どもたちをあそこに通わせたいと言われるような学校をつくっていただきたいというのが、最終的な願いで、跡地については今、申しあげましたような方向で、今後、取り扱っていききたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。

いろいろ、私、まだ言いたいことがいっぱいあるんですけど、実を言うと、この前、説明会があったときに、一部の方が、初めて賛成討論をされました。いわゆるサイレントマジョリティーという、英語というのは非常に便利なもので、これを和訳すれば、静かな多数派。物言わぬ賛成だと。多数派というように書いてあります。そういった人たちは僕の周りにはいっぱいいらっしゃるんです。ただ、少数の人の意見も聞かにゃいかん。これも事実でございます。そういった面では、今後も真摯に耳を傾けていききたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、秋月中学校区で進められている小中一貫校について、建設の協議会について、教育長からコメントをいただきたいと思うんですが、よろしく願います。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 全体の教育委員会の考え、部長から説明しましたので、それについて、もう触れることはいかがかと思えますけども、若干、同じような形になると思いますが、今の考えを述べさせていただきたいと思っております。

一番、反対の方の気持ちというのは、今のすばらしい中学校をどうかして残して、そこで学習できないかというふうに思っているところだと思います。推進をされる方の思いは、その学校に対する思いとか、その値打ちとかいうのは、同じように考えていらっしゃるんですけども、今の状態のままでは学校が統合されるとか、そういう心配があると。それを解消して現在の学校をさらに一段と高めていききたいというような願いを持って取り組まれているというふうに思っております。

これまでの学校が取り組まれてきましたその成果を、さらに一段と上げるためには、これまでの取り組みの中に課題となっておりました距離的な問題があるとか、いろんな問題がございまして、それを解決するためには1カ所のところに持って来たほうがやりやすいというような問題がありまして、その場所はどこにするかというときに、今の小学校のところで進めるべきではないか、そこでしか進めにくいんじゃないかなというふうに思われたんだと思っています。これは、これまで江川ダムができるときに統合するときのいろんないきさつ、それから財政問題、いろんなことを考えたときに、ここで特化してつくっていただきたいというような熱い気持ちがあったんだろうというふうに思っています。

私は、先ほど部長が述べましたように、やはり学校が存続するということが非常に大事

なことで、その不安を取るということは大事だと思います。もうしばらく待ってからの考え方もあるかもしれませんが、やっぱり時期というのがあって、後に行くほど厳しい状況が出てくるんじゃないかなという危惧も持っております。

財政は非常に厳しいので、教育委員会としましては、米百俵の心を肝に銘じて、このことに当たりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。

これは、もう平成15年ぐらいから出て来てる問題でございます。それから学校のあれにしましては、ちょうど小学校が500人規模ぐらいやったという部分と、新制の学校をどっかにつくるとなると、やっぱり40億円、50億円かかると。だから、この学校をどげんかして使わないかんという地元の、そういう希望がありました。そういう形で秋月小学校というふうに持って来ております。

ですから、そういった面でも、やっぱり地元としても真剣に取り組んでおりますので、やはりこれを地元の気持ちを取り入れていただいて、前向きに進めていただきたいというふうに思います。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 7番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時9分休憩